



薬剤師と連携して地域に貢献する “かかりつけ管理栄養士”へ

処方箋がなくても気軽に 相談できる薬局を実現

東京・神奈川・埼玉に21店舗の調剤薬局を運営する株式会社トラストファーマシー（田中一成代表取締役）は、1989年の創業以来、地域とのつながりを大切に「ありがとう薬局」を目指して事業を展開してきた。現在は調剤薬局事業にとどまらず、在宅医療、介護事業にも取り組み、21店舗中12店舗に管理栄養士を配属し、食生活の相談にも積極的に応じている。

同社が管理栄養士を最初に採用したのは2007年のこと。当時、他業種から転職してきた常務取締役の白水崇雄しろうすさんは、薬局は薬を受け取る場所としか認識されていない現状を知り、「処方箋がなくてもできることはもっとある。それが世間一般的には伝わっていない」と感じた。「薬局という空間をもっと気軽に相談できる場所に変えていきたい」と考えた。

そこで着目したのが疾患や薬剤との関連も深い「食」の分野だった。まず管理栄養士の採用を開始し、最初は薬局ではなく本社付として配属した。栄養相談を各薬局で受け付け、予約日に管理栄養士を本社から店舗へ派遣する形で行った。しかし、数年たっても年に数件程度の栄養相談しかなく、患者様や地域の方々が求めていることと自分たちが提供していることに温度差が生じていることを痛感したという。

「そのニーズを探ってみると薬をもらう際に、疾患や食事との関係で気になったことをその場で相談したいということが

多かったのです」と白水さん。こうして管理栄養士が活躍する場が現場に十分にあると判断した同社は各薬局に管理栄養士を配属することに本格的に乗り出した。

薬局に管理栄養士がいる存在意義

同社では、管理栄養士が医療事務の仕事も兼務するスタイルで、新規開局する薬局をかわきりに管理栄養士の配属をスタートした。現在、同社には19人の管理栄養士が在籍する。「来局される方のニーズはいつでも気軽に食生活の相談ができることであり、管理栄養士が常に薬局内で対応することが重要だと考えました」と白水さんは説明する。

さらに、管理本部人事研修課チームリーダーで管理栄養士の戸上宏美さんも「生活習慣病に対する食事療法の知識も身につけているので、処方内容から食事や栄養に関する問題点を推察し、患者様やご家族からの相談がなくても“こんなことでお困りではありませんか”と積極的に声かけすることができます」と医療事務と兼務するメリットを語る。

また、薬剤師との連携については、服薬指導時に、食事や栄養の話題が出たときは「管理栄養士がおりますので、お話を伺いますね」と、バトンタッチする。「もちろん薬剤師も基本的な知識は身につけていますが、患者様に“栄養学的に正しく伝える”という点では管理栄養士に任せたいという点が安心です。例えば、食事の量が極端に少ない（低栄養状態）と、薬の副作用も出やすくなり、食事内容の改善

策を示せない中途半端な関わりになりません。しかし、管理栄養士と協力して関わっていただければ、“食事はとれていませんか”と迷うことなく質問できるようになりました」と薬局事業部長で薬剤師の小沼美佐さんは、管理栄養士との連携がもたらすメリットについて語る。そして、患者様やご家族も「食事や栄養のプロが提案してくれるのなら、取り組んでみようか」と、食生活の改善への意識が高まるそうだ。

このように薬局内で管理栄養士と薬剤師がそれぞれの立場から患者様やご家族のニーズを掘り起こすことで栄養相談件数も飛躍的に伸びてきた。「薬局によって異なりますが、1店舗あたり平均すると月10～20件の栄養相談に対応しています」（白水さん）。とくに内科、小児科、皮膚科の門前にある薬局では高いニーズがみられるという。2016年10月に開局した、たから薬局東中野店（東京都中野区）では、検体測定室はじめ体組成計、血圧計を設置。薬局で気軽にできる健康診断「プチ健診」として好評のようだ。医療機関への適正な受診勧奨、健康増進の観点から薬剤師と管理栄養士、そして医療機関との協働の可能性を探り始めた。

さらに、最近では薬局外でのニーズも生まれている。「管理栄養士が在籍していることを知ったクリニックから生活習慣病の患者様に対する栄養指導の要請がありました」と白水さんは打ち明ける。そこで同社ではクリニックと委託契約を結び、管理栄養士をクリニックに派遣する形で、医師の指示書に基づいた栄養指導



写真左より管理栄養士の戸上宏美さん、常務取締役の白水崇雄さん、薬剤師の小沼美佐さん

を行うようになった。栄養指導の内容は、医師だけでなく薬局薬剤師とも共有し服薬指導にも反映させている。現在、このような形で連携するクリニックは2カ所だが、同社では潜在的なニーズはかなりあると見込んでおり、地域の医療機関に積極的に働きかけることによってさらに連携先を拡大していきたいと考える。

また、同社では既に薬剤師が在宅でサポートしている患者様に対して、糖尿病性腎疾患による透析を回避するため、主治医と連携し同社の管理栄養士が介護保険制度の居宅療養管理指導という形で在宅患者訪問栄養食事指導を開始した。同社では在宅医療にも熱心に取り組んでいることから、既に在宅でサポートしている高齢者はもちろん、それ以外のルートとして、ケアマネジャーや訪問看護師との連携により「低栄養の方、疾患による食事の問題を抱えている方への栄養ケアに関わってほしい」という問い合わせもある。

そして、在宅の次のステップとして見据えるのが終末期のがん患者様に対する支援だ。「食べたくても食べられない人への栄養サポートは非常に重要なので、ぜひ取り組んでいきたい」と白水さんは意気込む。

勉強会の講師を務めることが 確実な質の向上につながる

管理栄養士の人数が増え、その活躍の場が広がるとともに課題となってきたのが教育体制の整備だ。戸上さんが栄養士に役立つ内容の学会や研修会をこまめに



気軽に健康チェックを取り組んでもらうために設置した検体測定室では薬剤師が対応。検査結果をもとに栄養相談や受診勧奨につなげる

チェックし、有益と思われる情報をメールで配信している。また、3カ月に1度、19人の管理栄養士が一堂に集まり各薬局の栄養相談の内容を共有し、介入が困難な事例を中心に様々な問題について話し合う場を設けている。

「最も教育効果が高いと感じているのは、各薬局が定期的に関催する地域貢献セミナーをはじめ、様々な勉強会の講師を担当することです」と戸上さんは語る。講師を引き受けることによってある特定のテーマについて勉強するため、それが自主的な学びにつながり、実際に講義することによって自分に足りない部分が明確になるという。「その知識を補うために必要な研修会に出かけるという好循環が生まれています」（戸上さん）。

なお、同社の地域貢献セミナーとは、地域の方々に、処方箋がなくても気軽に立ち寄ってもらい、顔の見える関係性を構築することを目的に、薬・食事・運動など、様々なテーマで実施しているセミナーである。

また、介護現場で働く専門職員向けのお薬勉強会などを開催してほしいとの要



調剤の待ち時間を利用して日頃気になっている栄養や食事の相談を管理栄養士に受け取ってもらえると患者や家族に好評



薬局の入り口にはステッカーを貼って管理栄養士が在籍していることをアピール

望が多くあり、同社のスタッフが講師として活躍している。きっかけは本社スタッフが5年ほど前に行政や地域包括支援センターを、くまなく訪問し自分たちの薬局が地域に貢献できることをアピールしたことがきっかけだったという。「当社は管理栄養士も薬局から外に出て、在宅患者訪問栄養食事指導の実施や、勉強会の講師を積極的に行っています」と小沼さんは説明する。

また、前述したようにこれからは在宅医療における食のニーズが高まってくることが予測されるため、管理栄養士が、薬剤師の在宅訪問に積極的に同行している。「まずは在宅の現場をじかに感じてもらうことを目的に、今後もこのような“場”を管理栄養士の教育に活用していきたいと考えています」と白水さん。今後さらに、地域に貢献できる“かかりつけ管理栄養士”を育成するための教育体制を強化していきたいと考えている。「食べることは人生の楽しみの一つです。薬剤師と管理栄養士の強固な連携により、薬局の新しい機能を地域に発信していきたい」と白水さんは最後に力強く締め括った。